

令和3年度第1回岐阜県事業評価監視委員会

議事要旨

1. 日時：令和3年6月11日（金）13：30～15：00

2. 場所：岐阜県水産会館 中会議室（WEB 併用）

| | | |
|---------|-------------------------|--------|
| 3. 出席委員 | 岐阜大学 教授 工学部 | 八嶋 厚 |
| | 岐阜大学 教授 工学部 | 篠田 成郎 |
| | 岐阜大学 教授 社会システム経営学環 | 三井 栄 |
| | 岐阜県弁護士会 弁護士 | 池田 紀子 |
| | 岐阜県森林組合連合会 前理事 | 石田 五秀 |
| | 岐阜商工会議所 副会頭 | 井手口 哲朗 |
| | 一般財団法人 岐阜県地域女性団体協議会 副会長 | 河野 美佐子 |
| | 公募 自営業 NPO法人 WOOD AC 理事 | 塩田 佳子 |
| | 公募 会社員 | 水谷 有香 |
| | 公募 会社員 | 森下 智代巳 |

4. 議事要旨署名委員の指名について

八嶋委員長が署名委員として池田委員、井手口委員、河野委員を指名。

5. 議事

(1) 令和3年度再評価審議箇所について

(2) 令和3年度事後評価審議箇所について

(3) 令和3年度社会資本総合整備計画評価審議箇所について

(4) 現地調査の実施箇所について

(5) 令和3年度事業評価監視委員会の開催計画について

(6) 河川整備計画変更の報告について

(7) 社会資本総合整備計画評価箇所の説明及び審議

①河川課：「新五流域総合治水対策プラン」に基づいた総合的な治水対策の推進
(防災・安全) [県計画]

②河川課：「新五流域総合治水対策プラン」に基づいた総合的な治水対策の推進
(防災・安全) 緊急対策[県計画]

③道路維持課：県民が安全・安心に暮らせる道路環境の整備[県計画]

④道路維持課：通学路の合同点検結果等に基づく対策必要箇所の重点整備
(防災・安全) [県計画]

6. 議事要旨

(1) 令和3年度再評価審議箇所について

事務局より、令和3年度の再評価実施箇所について説明。

【質疑・意見】

特になし。

【審議結果】

資料1「令和3年度再評価実施箇所一覧表」に掲げる18箇所（県事業16箇所・市町村事業2箇所）について再評価の審議を行う。

(2) 令和3年度事後評価審議箇所について

事務局より、令和3年度の事後評価審議箇所について説明。

【質疑・意見】

特になし。

【審議結果】

次の5箇所について事後評価の審議を行う。

| 事業名 | 地区名 (路線名・河川名等) | 施工場所 | 事業課名 |
|---------------|---------------------|------|-------|
| 県営湛水防除事業 | 柳瀬地区 | 大垣市 | 農地整備課 |
| 道路改築事業 | (国)417号 横山鶴見バイパス | 揖斐川町 | 道路建設課 |
| 県営中山間地域総合整備事業 | 恵那北部 | 恵那市 | 農地整備課 |
| 復旧治山事業 | 水沢上 | 郡上市 | 治山課 |
| 道路改築事業 | (主)岐阜関ヶ原線 丈六道工区 | 神戸町 | 道路建設課 |

(3) 令和3年度社会資本総合整備計画評価審議箇所について

事務局より、令和3年度社会資本総合整備計画評価審議箇所について説明。

【質疑・意見】

特になし。

【審議結果】

資料3「岐阜県社会資本総合整備計画評価実施箇所一覧表」に掲げる9件について

事後評価の審議を行う。

(4) 現地調査の実施箇所について

事務局より、現地調査実施箇所について説明。

【質疑・意見】

特になし。

【審議結果】

次の1箇所について、7月9日（金）午後に現地調査を実施する。

| | 事業名・箇所名 | 調査場所 |
|---|--|------|
| 1 | 大規模特定河川事業・広域河川改修事業 一級河川 鳥羽川 「再評価実施箇所一覧表」No.11 | 山田市 |

(5) 令和3年度事業評価監視委員会の開催計画について

事務局より、令和3年度の事業評価監視委員会開催計画（案）について説明。

【質疑・意見】

特になし

【審議結果】

以下の日程で委員会を開催する。

| | 開催日 | 会議概要 |
|--------|----------------|--|
| 第2回委員会 | 7月9日（金） 午後 | 現地調査 再評価箇所のうち1件 |
| 第3回委員会 | 8月27日（金） 午後 | ○事後評価の審議（R2案件） ・農業農村整備事業（農地整備課 1件） ・道路事業（道路建設課 1件） ○再評価の審議 ・農業農村整備事業（農地整備課 1件） ・道路事業（道路建設課 2件） ・河川事業（河川課 3件） |
| 第4回委員会 | 9月24日（金） 午後 | ○再評価の審議 ・林道事業（森林整備課 3件） ・道路事業（道路建設課 2件） ・河川事業（河川課 2件） |

| | | |
|--------|-----------------|---|
| 第5回委員会 | 11月25日(木) 午後 | ○再評価の審議 ・街路事業(都市整備課 2件) ・河川事業(河川課 3件) ○社会資本総合整備計画評価の審議 ・河川事業(河川課 1件) |
| 第6回委員会 | 1月以降 後日決定 | ○事後評価の審議 ・農業農村整備事業(農地整備課 1件) ・治山事業(治山課 1件) ・道路事業(道路建設課 1件) ○社会資本総合整備計画評価の審議 ・道路事業(道路建設課 1件) ・下水道事業(下水道課 1件) ・市街地住環境事業(建築指導課 1件) ・住宅事業(住宅課 1件) |

(6) 河川整備計画変更の報告について

河川課から、岐阜県事業評価監視委員会運営要領第4の5に基づき、長良川圏域河川整備計画の変更について報告を受けた。

・説明者：河川課 鈴木課長

【質疑・意見】

石田委員

内ヶ谷ダムに発電目的が追加されましたが、本体工事に対して、その影響はあったのでしょうか。

鈴木課長

発電施設を含めて事業計画を変更していますが、本体工事には影響がないように、工事をすすめるように計画しています。

石田委員

発電については電力会社が工事を行うのですか。

鈴木課長

基本的な発電施設については、電力会社が工事を行います。

篠田副委員長

内ヶ谷ダム事業の現在の状況説明のスライドで、「令和2年7月豪雨や融雪等の自然現象に伴いダム周辺斜面の変動が発生」、という記載がありますが、簡単に、どのような変動があったのかご説明いただけないでしょうか。

鈴木課長

7月豪雨時に周辺の斜面で、地下水位がかなり上昇したところがあり、光波測量や伸縮計等で観測したところ、変動の発生を確認したということでございます。

篠田副委員長

つまり、供給水分量急増にともなって、地下水位が上昇し、斜面安定を損なうような傾向がでてきた、ということでしょうか。

鈴木課長

はい、その通りでございます。

篠田副委員長

当然、それに対してきちんと対策していると思いますが、それに伴って工費が変わることもあるのでしょうか。

鈴木課長

そのことについて、引き続き、精査している状況でございます。

(7) 社会資本総合整備計画評価箇所の説明及び審議

- ①「新五流域総合治水対策プラン」に基づいた総合的な治水対策の推進（防災・安全）
[計画策定主体：岐阜県]
- ②「新五流域総合治水対策プラン」に基づいた総合的な治水対策の推進（防災・安全）
緊急対策 [計画策定主体：岐阜県]
・説明者：河川課 鈴木課長（①②一括説明）

【審議】

篠田副委員長

例えばですが、一般計画で目標値を達成できなかったということは、おそらく、どこかの流域・集水域で事業進捗が予定通りいかなかった、ということだろうと思いますが、具体的にどのあたりが予定どおりいかなかったのか教えて頂けますか。

鈴木課長

例えばということでご説明致しますが、ある河川において取水堰の改築を予定していたところ、地元調整等が難航し事業が遅れたという事例があります。

篠田副委員長

そうした事業が進捗できなかったところについては、今後の計画の中に盛り込んで、取り組む計画になっているのでしょうか、それとも、これで終わりということなのでしょうか。

鈴木課長

基本的には、継続して次期の計画で進めていくように考えています。

【審議結果】

計画策定主体の今後の方針（案）を了承する。

③県民が安全・安心に暮らせる道路環境の整備 [計画策定主体：岐阜県]

・説明者：道路維持課 青木課長

【審議】

石田委員

道路の交通事故は減っていると思いますが、除雪機が増えているので、除雪機械を扱う人の事故はないのですか。

青木課長

そういった事故は作業事故という形で報告されますが、今期はありませんでした。

八嶋委員長

除雪機について、県保有台数を令和6年度に155台にすることが目標となっていますが、県内約4,200kmの道路のうち何キロが対象になっているかわかりませんが、実際に必要な除雪機械は何台なのですか。その内、県が保有すべきとしているのが、令和6年で155台ということなのですか。

青木課長

現在、県内で稼働している除雪機械は、民間所有を含め、令和2年度で1,123台です。これは、いろんな機種を含んで1,123台ということです。

これまでは、民間の方々が多く所有していましたが、負担増になるという意見もありまして、できるだけ県有の機械を増やすことで、民間の負担の軽減を図っているところです。

八嶋委員長

民間で保有されている機械が、県目標保有台数に対して、1,000台程多い訳ですよね。それに対し、除雪を受注されている民間業者さんというのは、やはり雪が降らない時は、その維持費が民間を圧迫する訳ですけど、そういう観点で、是非、行政の方で所有してリースというか借り受けて、という希望はないのでしょうか。

青木課長

あります。そういった希望と、また、委員長がおっしゃった経費の問題もありますので、経費の見直しを含め改善を図っていきたいと思っています。

八嶋委員長

除雪機はもちろんですが、それよりも積雪時に一番動くものとして、融雪のための塩をまく専用機械がある。これについても行政が保有して民間へ貸与するということはないのでしょうか。

青木課長

土木事務所によっては県の散布機を貸与しているところがあります。除雪機と同様に、やはり経費負担の話があり、こちらのほうも、どのような体制がよいかということについて今後検討していきたいと思っています。

八嶋委員長

除雪でこういう目標を掲げるときに、県内の中小事業者の方の経営を圧迫しないように安全・安心を達成する、是非そういう観点からも、計画の中で適宜考えて頂ければと思いました。

森下委員

安全・安心と道の駅の関係については、道の駅があるから、休憩場所が得られ、安心して運転できるといふことで、安全・安心に繋がるということでしょうか。

青木課長

休憩することによるドライバーの疲労軽減の他、情報提供の面があります。最新の交通規制情報やマップを提供しています。そうしたことで、安全・安心ドライブして頂ける施設になっています。

八嶋委員長

他にも説明のなかで、例えば、災害とまではいかないかもしれませんが、雨とか地震の時に避難場所及び退避場所として利用していただくための、耐震化とか、非常用に使える発電という説明があったと思います。

【審議結果】

計画策定主体の今後の方針（案）を了承する。

④通学路の合同点検結果等に基づく対策必要箇所の重点整備（防災・安全）

[計画策定主体：岐阜県]

・説明者：道路維持課 青木課長

【審議】

石田委員

道路維持課の仕事ではないかもしれませんが、報道等でブロックが倒れて子供たちが怪我をしたということをお聞きしますが、こうしたことに対し民間の方を指導することはあるのでしょうか。

青木課長

それは所管外の事案ではありますが、例えば、道路際で、倒れそうな危険な木があるような場合は、所有者の方に責任がありますので、通行車両に当たったりするようなものがあれば、我々管理者の側から、まず、危険である旨をお知らせします。

八嶋委員長

平成24年度に緊急合同点検、平成25年度に合同点検をしたけれども、さらに要対策箇所が増えているということは、過去の点検で見落とししていたのか、それとも5年間の事業期間の中で施設が老朽化し機能しなくなったのか、どういうことなのでしょう。

青木課長

通学路が変更されたり、施設が老朽化したり、いろいろな目で点検しなおしたことなどによります。

【審議結果】

計画策定主体の今後の方針（案）を了承する。